

仕 様 書

1 借受件名

白石清掃工場電話設備借受

2 概要

白石清掃工場電話設備のリース契約期間満了に伴う、電話交換機等の更新。

3 設置場所

札幌市白石区東米里 2170 番 1

白石清掃工場内指定場所（管理棟、工場棟、計量所、灰処理棟）

4 借受期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日までの 5 年間（60 か月間）。

※ただし、賃借人札幌市は、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、この契約に係る歳出予算について削除又は減額があった場合には、この契約を解除することができる。

5 納入期日

令和 8 年 9 月 30 日までに機器の納入、据付及び調整を完了すること。

6 借受設備内容

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 電話主装置 | 1 式 |
| (2) 電話機及びその付帯設備 | 1 式 |
| (3) 上記 (1)、(2) の据付配線作業 | 1 式 |
| (4) データ設定及び試験調整・検査 | 1 式 |
| (5) 既設主装置・電話機等の撤去及び運搬 | 1 式 |

7 主装置及び電話機仕様

(1) 交換方式

ア 制御方式 蓄積プログラミング制御方式

イ 処理方式 32bit CPU以上

ウ 通話路方式 PCM時分割方式

エ 冗長方式 一重化方式

オ 局線応答方式

- ・マルチライン方式
- ・ダイヤルイン方式
- ・ダイレクトインライン方式
- ・ダイレクトインダイヤル方式

(2) トラフィック条件

内線1回線あたりの最繁時呼量は、6.0HCSとする。

(3) 電源装置

電源装置は、整流器と蓄電池で構成するものとする。

ア 入力電圧 AC100V $\pm$ 10V (50/60Hz)

イ 出力電圧 DC24VまたはDC48V

ウ 蓄電池 停電対応蓄電池により3時間以上

(4) ダイヤル条件

ア ダイヤル速度 10 $\pm$ 0.8pps または20 $\pm$ 1.6pps

イ ダイヤルメーク率 33 $\pm$ 3%

ウ P B 信号 0 ～ 9 、 * 、 #

(5) 環境条件

ア 環境 温度 5 ～ 3 5 °C、湿度 4 5 ～ 8 0 % （結露しないこと）

イ 運転 連続運転

(6) 内線線路条件

ア 一般内線 ループ抵抗 4 0 0 Ω 以下

イ 多機能内線 ループ抵抗 5 0 Ω 以下

ウ 漏洩抵抗 2 0 K Ω 以上

(7) 収容回線数

回線数は、下記のとおりとする。

回線種別	実装	現用	備考
デジタル局線（ I N S 6 4 ）	4	3	
一般内線	1 2 8	1 1 7	
多機能内線	2 4	2 4	停電・コードレス含む
専用線（ S R D ）	4	4	
外部ページング回路	4	4	

(8) 主要機器構成

機器構成は、下記のとおりとする。

機器名称	数量	備考
デジタル電子交換機本体	一式	
(交換機用整流器)	1 台	本体組み込み
(交換機用蓄電池)	1 台	本体組み込み又は外付け
(リモートメンテナンス装置)	1 台	本体組み込み
(留守応答機能)		3 回線収容 (本体組み込み又は外付け)
多機能電話機	1 8 台	外線ボタン 24 個以上、ディスプレイ付
停電用多機能電話機	3 台	
多機能コードレス電話機	2 台	
一般電話機	1 1 7 台	ワンタッチボタン 3 個以上 (壁掛け金物含む)
コードレス一般電話機	1 台	

※予備機として、多機能電話機は 1 台、一般電話機は 3 台を含む

8 設置等

- (1) 既設の電話設備を取外し、既設配線を流用し借受機器の据付を行うこと。
- (2) 借受機器据付に際しては、業務に支障をきたさないこと。また、据付完了後に借受機器が正常に動作することを確認すること。
- (3) 現在の内線電話番号及び各機器の機能を継承するデータの設定を行うこと。
- (4) 電話主装置には、年間スケジュールを組めるシステムと留守応答機能を有すること。各曜日や時間帯ごとに外線応答が可能な電話機を制限及び指定した留守電メッセージが応答す

るよう設定を行うこと。

- (5) 既設構内無線装置（PHS）と借受する電話機が通話可能となること。
- (6) 構内無線装置（PHS）制御装置（日立国際電気(株)製）5台が、電話主装置本体と PHS の中継アンテナとして機能し、白石清掃工場の管理棟、工場棟、計量所、灰処理棟が PHS の使用可能範囲となること。
- (7) 納入場所、納入日時及び据付日時等については、担当者と事前に協議すること。
- (8) 作業時間は原則 9 時から 17 時までとするが、やむを得ず他の時間帯に作業を行う必要がある場合には担当者と協議すること。
- (9) 電話機等の取扱方法について必要に応じて説明を行うこと。なお、内容や日程等は担当者と協議すること。
- (10) 借受機器の設置場所は別紙、図面を参照のこと。些少な位置変更をする場合がある。
- (11) この仕様書に定めのない事項、また疑義のある場合は、担当者と協議してその指示を受けること。

9 ダイオキシン類ばく露対策

当工場はダイオキシン類のばく露対策が必要となる。工場内の管理区域では管理レベルに合った保護具を着用すること。保護具の区分は、レベル 1 防塵マスク（取替式）とし、受託者にて用意し作業を行うこと。詳細は契約締結後、担当者と打ち合わせを行うこと。

10 提出書類

- (1) 業務着手届（契約締結後速やかに提出すること）
- (2) 作業日程表（契約締結後速やかに提出すること）
- (3) 納入機器一覧表（納品時に提出すること）
- (4) 納入機器取扱説明書（納品時に提出すること）
- (5) 内線番号一覧（納品時に提出すること）

- (6) 確認図面（電話機設置・設定作業前に提出すること）
- (7) 業務完了届（業務完了後速やかに提出すること）

11 その他

- (1) リース期間満了後におけるリース物品の買取又は再リースについて委託者は協議をすることができる。
- (2) 機器の納入及び据付・設定作業に必要な機材、工具及び消耗品類は受託者の負担で用意すること。
- (3) 梱包材等の廃棄物は受託者の責任において引き取り、処分すること。
- (4) 撤去品は、現借受契約会社の指定する場所に返送すること（多機能電話機 18 台、停電用 3 台、多機能コードレス 2 台、一般電話機 118 台、コードレス一般電話機 1 台及び主装置等一式）。返送費用は受託者の負担とする。
- (5) 機器の納入後 1 年以内に委託者の責任に因らない不具合が発生した場合は、受託者の費用で速やかに修復しなければならない。
- (6) 契約の履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求めることがあり、出荷証明の提出が可能なことが契約（発注）条件となる。
- (7) 納入物は新品であること。
- (8) 特記仕様書参照のこと。
- (9) 喫煙は、工場敷地内（車両内を含む）において禁止する。